

第2項先進医療の新規届出技術について (届出状況/2月受付分)

先 - 1
23. 3. 10

整理番号	技術名	適応症等	保険給付されない費用 ^{※1※2} (「先進医療に係る費用」)	保険給付分 ^{※2} (「保険外併用療養費」)	受付日 ^{※3}
242	急性リンパ性白血病細胞の免疫遺伝子再構成を利用した定量的PCR法による骨髄微小残存病変(MRD)量の測定	(1)小児および成人の急性リンパ性白血病(ALL) (2)小児および成人の非ホジキンリンパ腫(NHL)で、初発時に骨髄浸潤を認めるリンパ芽球性リンパ腫とバーキットリンパ腫	8万6千円 (1回)	814万8千円	H23.1.26
243	脊椎感染症に対する最小侵襲椎体椎間板搔爬洗浄術	化膿性脊椎炎、化膿性椎間板炎、結核性脊椎炎、非結核性抗酸菌による脊椎感染症、その他の脊椎感染症	22万3千円 (1回)	52万3千円	H23.1.26
244	MEN1遺伝子診断	多発性内分泌腫瘍症1型(MEN 1)が疑われる症例	発端者診断:14万3千円(1回) 保因者診断:8万円(1回)	66万3千円	H23.2.1
245	チタン床義歯を用いた欠損補綴治療	1歯欠損から無歯顎までの歯牙欠損症	1~4歯:17万8千円 5~8歯、9~11歯:19万5千円 12~14歯:22万7千円 全部床義歯:25万7千円	1~4歯:2万1千円 5~8歯:2万5千円 9~11歯:2万9千円 12~14歯:1万8千円 全部床義歯:2万3千円	H23.2.4
246	遺伝性乳がん・卵巣がん症候群におけるBRCA1/2遺伝子診断	遺伝性が疑われる乳がんまたは卵巣がん	発端者診断:25万円(1回) 保因者診断:40,000円	60万1千円	H23.2.15

- ※1 医療機関は患者に自己負担を求めることができる。
- ※2 典型的な1症例に要する費用として申請医療機関が記載した額。
- ※3 原則として21日以降の受付の場合は翌月受付分として処理している。

【備考】

- 「第2項先進医療」は、薬事法上の未承認又は適応外使用である医薬品又は医療機器の使用を伴わず、未だ保険診療の対象に至らない先進的な医療技術。
- 「第3項先進医療(高度医療)」は、薬事法上の未承認又は適応外使用である医薬品又は医療機器の使用を伴い、薬事法による申請等に繋がる科学的評価可能なデータ収集の迅速化を図ることを目的とした、先進的な医療技術。